令和４年度

自衛隊一般曹候補生採用要項

防衛省

1　受付期間

⑴　第１回：**令和４年３月１日(火)から令和４年５月10日(火)(締切日必着)**
⑵　第２回：**令和４年７月１日(金)から令和４年９月５日(月)(同　　　上)**

第２回採用試験の採用状況により、第３回採用試験を実施する場合があります。実施する際は、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

令和５年３月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者は、令和４年７月１日以降の受付のみとなります。

2　採用予定数(参考　令和３年度)

区　分	男　子	女　子
陸上自衛隊	約3,500名	約500名
海上自衛隊	約1,250名	約250名
航空自衛隊(注)	約850名	

令和４年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせいたします。
注：航空自衛隊の採用は、男女の区別なく決定します。

3　応募資格

⑴　採用予定月の１日現在、18歳以上33歳未満の者
※　32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者
⑵　この試験を受けられない者
ア　日本国籍を有しない者
イ　自衛隊法第38条第１項の規定により自衛隊員となることができない者
○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
○　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
ウ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

4　試　　験

⑴　第１次試験
ア　試験期日
㈠　第１回：**令和４年５月20日(金)から５月29日(日)のうち指定する１日**
㈡　第２回：**令和４年９月15日(木)から９月18日(日)のうち指定する１日**
イ　試験会場：各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部ごとに、１か所以上の試験会場を設置します。(受付時又は自衛隊受験票交付時にお知らせします。)
ウ　試験種目
㈠　筆記試験

科　目	形　式	程　度	範　囲
国　　語	択一式	高等学校卒業程度	国語総合
数　　学			数学Ⅰ
英　　語			コミュニケーション英語Ⅰ
作　　文	700字程度		

注：出題にあたっては、新旧学習指導要領履修者のいずれかに不利にならないことを基本とします。
なお、範囲は新学習指導要領の表記法に従っています。

㈡　適性検査
エ　第１次試験合格発表
㈠　第１回：**令和４年６月10日(金)**
㈡　第２回：**令和４年10月３日(月)**

第１次試験合格者は、自衛隊地方協力本部のホームページに掲載するとともに合格通知及び２次試験の案内の送付をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知等は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知等が発表の日から５日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

㈢　合否の理由等に関する照会には原則応じられません。
注：行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

⑵　第２次試験
第１次試験合格者のみ行います。
ア　試験期日
㋐　第１回：**令和４年６月17日（金）から７月３日（日）**のうち指定する１日
㋑　第２回：**令和４年10月８日（土）から10月23日（日）**のうち指定する１日
イ　試験会場
第１次試験合格通知でお知らせします。
ウ　試験種目
口述試験及び身体検査
エ　主な身体検査の合格基準（注１）

検査項目	基準	
	男子	女子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの（注２）	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの（注３）	
聴力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯（治療を完了したものを除く。）のないもの	
その他（尿検査 胸部X線検査 等）（注４）	1　身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2　慢性疾患には次のものも含まれます。 ⑴　気管支喘息（小児期に喘息と診断されたが、最近３年間は無治療で発作のないものは除く。） ⑵　常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 ⑶　腰痛（５年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。） 脊椎疾患に関わる手術を５年以内に受けたもの ⑷　てんかん、意識障害の既往歴のあるもの（ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往（服薬なしで発作が過去５年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要）等を除く。） ⑸　過度の肥満症 ⑹　高血圧症、低血圧症 3　開腹手術の既往歴のないもの（ただし、次のものを除く。） ⑴　外そけい・臍ヘルニア根治術 ⑵　腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 ⑶　開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後１年以上再発・後遺症がないもの ⑷　開腹手術の実施後５年以上再発・後遺症がないもの 4　刺青がないもの（注５）・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注１：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患（重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど）について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ（重要なお知らせ）に掲載しておりますので、ご確認ください。
注２：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表（５ページ）のとおり
注３：陸上自衛隊にあっては、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第23条に規定する色彩識別能力（赤色、青色及び黄色の識別ができること）を有することを合格基準とする試行を行っています。
注４：「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。
事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となることがあります。
注５：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。
※　身体検査のため、Ｔシャツ及び短パンを持参してください。
※　身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

5　受験手続

次のいずれかの方法で、受験手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法
自衛官募集ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/）からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。 応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部まで問い合わせてください。（注） 注：インターネット応募に当たっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。 自衛隊受験票発行通知メールを受領後に、自衛隊受験票をダウンロードして印刷してください。	1　志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。 志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒（Ａ４判）に切手（140円）を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。 その際、「一般曹候補生志願書類」の請求であることを明記してください。 自衛官募集ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/）から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。 2　志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。 （下表参照） 注１：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で２枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。 注２：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に６か月以内に撮影した写真を貼ってください（注１）。 （脱帽、上半身、正面向、縦４cm、横３cm、裏面に氏名、募集種目を記入） 希望の試験場を第１次、第２次のそれぞれについて記入してください。	１部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	１部
返信用封筒（長形３号）	宛先を明記し、返信用切手（84円）を貼ってください（注２）。	１部

6　合格者の発表

⑴　最終合格発表日
ア　第１回：**令和４年７月22日（金）**
イ　第２回：**令和４年11月15日（火）**
⑵　最終合格者については、自衛隊地方協力本部のホームページに掲載するとともに合格通知の送付をもって通知します。
なお、不合格者には通知しません。
合格通知等は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知等が発表の日から５日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
⑶　合否の理由等に関する照会には原則応じられません。
注：行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）に基づく保有個人情報の開示請求は除く。
⑷　最終合格者には、採用に関する意向調査を行います。意向調査において応諾した者は、採用予定者となります。

7 入　隊

⑴　採用予定者の教育入隊場所等は、次のとおりです。

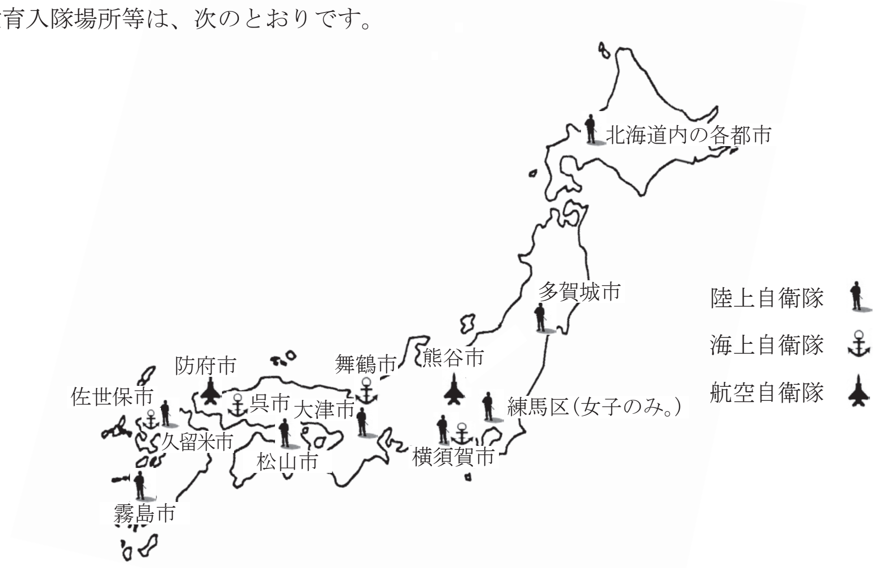

区　　分		教育部隊	駐屯地・基地	所在地	入隊時期
陸上自衛隊（注１）	男　子	別途各人に通知します。	北海道内の各駐屯地	北海道内の各都市	令和５年３月下旬から４月上旬（注２）
		第１１９教育大隊	多賀城	宮城県多賀城市	
		第１１７教育大隊	武山	神奈川県横須賀市	
		第１０９教育大隊	大津	滋賀県大津市	
		第１１０教育大隊	松山	愛媛県松山市	
		第１１３教育大隊	国分	鹿児島県霧島市	
		第１１８教育大隊	久留米	福岡県久留米市	
	女　子	女性自衛官教育隊	朝霞	東京都練馬区	
海上自衛隊	男　子	横須賀教育隊	横須賀	神奈川県横須賀市	
		呉教育隊	呉	広島県呉市	
		佐世保教育隊	佐世保	長崎県佐世保市	
		舞鶴教育隊	舞鶴	京都府舞鶴市	
	女　子	横須賀教育隊	横須賀	神奈川県横須賀市	
		佐世保教育隊	佐世保	長崎県佐世保市	
		舞鶴教育隊	舞鶴	京都府舞鶴市	
航空自衛隊	男　子	航空教育隊第１教育群	防府南	山口県防府市	
		航空教育隊第２教育群	熊谷	埼玉県熊谷市	
	女　子	航空教育隊第１教育群	防府南	山口県防府市	

注１：陸上自衛隊については、上記以外の教育部隊で教育を実施することがあります。
注２：入隊時期については、上記の他に設定する場合があります。設定の際は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

⑵　入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。

なお、併せて**薬物使用検査**を実施します。

⑶　採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

8 初任給

月額179,200円（高卒）、188,800円（大卒）（地域手当等を除く。）に加えて、年２回（６月、12月）の期末・勤勉手当が支給されるほか、宿舎費は無料で、食事（月額約27,000円相当）、制服・作業着・ワイシャツ・靴その他の被服類、寝具等も支給又は貸与されます。

※　初任給は、学歴・職歴等により異なります。

※　大卒者の初任給は、複数年かけて198,100円まで引き上げられる予定です。

9 そ の 他

⑴　志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに志願書類を提出した自衛隊地方協力本部に連絡してください。

⑵　受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。

⑶　志願書類の不正があった場合、受験を認められなかったり、合格や採用予定を取り消されることがあります。

⑷　その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

入隊後の教育の概要と職種・職域

1 教育・昇任の概要

⑴ 陸上・海上・航空自衛隊の各教育隊において、自衛官として必要な基礎的事項について教育訓練を受けることになります。教育訓練修了後、各人の希望と適性等により、将来の進むべき職域（技術系を含む。）が決定され、引き続いてその職域に必要な基礎的知識、技能修得のための教育訓練が行われます。

⑵ 入隊後、１年で士長に昇任するとともに、希望により選抜試験を経て、幹部への道もあります。

昇任期間と階級

昇任に必要な期間		６か月	６か月	１年９か月以上	直前の階級において２年以上				
階　級	２　士	１　士	士　長	３　曹	２　曹	１　曹	曹　長	准　尉	選抜 ⟶ ３尉

2 陸・海・空自衛隊の職種・職域

陸上自衛隊の職種

普通科…地上戦闘の骨幹部隊として、機動力、火力、近接戦闘能力を有し作戦戦闘に決着をつける重要な役割を果たします。

機甲科…戦車部隊と偵察部隊があり、主に戦車の正確な火力、優れた機動力及び装甲防護力により敵を圧倒撃破します。

野戦特科…火力戦闘部隊として大量の火力を随時随所に集中して広域な地域を制圧します。

施設科…戦闘部隊を支援するため各種施設器材をもって障害の構成・処理・陣地の構築、渡河等の作業を行うとともに施設器材の整備等を行います。

海上自衛隊の主な職域

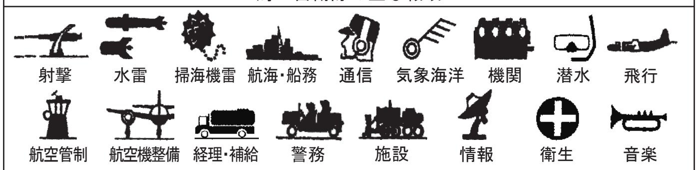

射撃…艦艇に搭載されている機関砲、大砲、ミサイルランチャーの取扱い、整備などを担当します。

航海・船務…船の舵を取るほか、舵取装置や、航法装置の取扱い、旗りゅう信号などを担当します。

潜水…浅海域における簡単な水中作業や機雷・不発弾等の爆発物の捜索・処分、深海域における潜水艦等の乗員の救助に従事します。

航空管制…海上自衛隊の飛行場において航空機を無線やレーダーで誘導する航空交通管制業務を担当します。

航空自衛隊の主な職域

航空機に搭乗する職域…航空機に搭乗し、警戒管制・通信・救難・空中輸送等の業務を行います。

警戒管制…日本の領空を常時監視し、接近又は侵入してくる航空機を早期に発見・識別し、必要に応じて戦闘機等の誘導を行います。

高射…侵攻してくる航空機や巡航ミサイルを撃破するため、ペトリオットミサイルシステムの操作及びシステム器材の整備を行います。

航空機整備…航空機のエンジンや搭載する電子機器類、レーダー等の整備及び定期整備を行います。

3 採用地域

⑴ 陸上自衛隊

教育部隊等での教育が終了した後は、原則として志願時に希望した採用地域での勤務となります。
ただし、希望する採用地域以外の地域に勤務する場合もあります。

区　分	採用地域	採用地域内の主な部隊等の所在都道府県
陸上自衛隊	北部方面隊地域	北海道
	東北方面隊地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
	東部方面隊地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
	中部方面隊地域	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
	西部方面隊地域	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

⑵ 海上自衛隊

教育部隊等での教育が終了した後は、原則として志願時に希望した採用地域での勤務となります。
ただし、希望する採用地域以外の地域に勤務する場合もあります。

区　分	採用地域	採用地域内の主な部隊等の所在都道府県
海上自衛隊	大湊地方隊地域	北海道、青森県
	横須賀地方隊地域	千葉県、東京都、神奈川県
	舞鶴地方隊地域	京都府
	呉地方隊地域	兵庫県、広島県、山口県、徳島県
	佐世保地方隊地域	山口県、長崎県、鹿児島県、沖縄県

⑶ 航空自衛隊

教育部隊等での教育が終了した後に、全国に所在する部隊等で勤務することとなります。
なお、部隊等の所在都道府県は次のとおりです。

区　分	地　区	部隊等の所在都道府県
航空自衛隊	北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県
	関東	茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県
	中部	新潟県、石川県、静岡県、愛知県、岐阜県
	近畿	三重県、滋賀県、和歌山県、奈良県、京都府
	中国・四国	島根県、鳥取県、山口県、高知県
	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

■ 合格基準表

男子

身　長	体　重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	44	65
152.0～	45	67
155.0～	47	69
158.0～	47.5	71.5
161.0～	48	74
164.0～	49	76.5
167.0～	50	79
170.0～	52	81.5
173.0～	54	84
176.0～	56	86.5
179.0～	58	89
182.0～	60	91.5
185.0～	62	94
188.0～	64	96.5
191.0～	66	99

女子

身　長	体　重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0～	38	52
142.0～	39	53
145.0～	40	55
148.0～	42	57
150.0～	43	58
152.0～	43.5	59.5
155.0～	44	62
158.0～	44.5	64.5
161.0～	45	67
164.0～	46	69.5
167.0～	47.5	72
170.0～	49	74.5
173.0～	51	77
176.0～	53	79.5
179.0～	55	82
182.0～	57	85
185.0～	59	88
188.0～	61	91
191.0～	63	94

■ 志願票・自衛隊受験票記入例

一般曹候補生　志願票　　曹

① ふりがな　ぼうえい　いちろう
氏名　防衛　一郎　（男）・女

② 生年月日（注２）　平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日（採用予定月の１日現在）満 〇〇 歳

③ 職業　〇〇〇

写真
(1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。
・申込前６か月以内撮影
・脱帽、上半身、正面向き
・縦４cm、横３cm程度
・本人と確認できるもの
(2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。
(3) 受験票と同一の写真を添付してください。
令和〇〇年〇〇月撮影

受付：地方協力本部／受験番号／年　月　日
指定試験場：１次／２次

④ 志願区分　（陸上）　海上　航空（いずれかを〇で囲む）

⑥ 希望試験場（１次）（２次）

⑤ 希望採用地域（航空自衛隊希望者は記入はありません。）

陸上自衛隊	海上自衛隊
（ ）北部 方面隊地域	（ ）大湊 地方隊地域
（ ）東北 方面隊地域	（ ）横須賀 地方隊地域
（〇）東部 方面隊地域	（ ）舞鶴 地方隊地域
（ ）中部 方面隊地域	（ ）呉 地方隊地域
（ ）西部 方面隊地域	（ ）佐世保 地方隊地域
採用を希望する地域に〇を記入	採用を希望する地域に〇を記入 ただし、現職海上自衛官は所属地方隊地域を選択

⑦ 特技 資格免許　英検３級

⑧ 現住所（マンション、アパート名まで記入）
郵便番号 〒 〇〇〇 － 〇〇〇〇
ふりがな とうきょうと・・・・・・・
住所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇〇　〇〇〇マンション〇〇〇号室
電話番号（携帯可）（〇〇〇）〇〇〇 － 〇〇〇〇
メールアドレス（連絡希望者）〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇.ne.jp

⑨ 家族等連絡先
ふりがな ぼうえい　たろう
氏名 防衛　太郎
続柄 父
郵便番号 〒 〇〇〇－〇〇〇〇
ふりがな とうきょうと・・・・・・・
住所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇
電話番号（携帯可）（〇〇〇）〇〇〇 － 〇〇〇〇

⑩ 学歴

学校名	部科名	所在地（市町村名まで記入）	在学期間等（右欄は〇で囲む。）	
〇〇高等学校	〇〇科	東京都〇〇区〇〇町	〇〇年 〇月～〇〇年 〇月	（卒業）・卒業見込・中退
			年 月～ 年 月	卒業・卒業見込・中退
			年 月～ 年 月	卒業・卒業見込・中退
高等学校卒業程度認定試験			年 月	合格・合格見込

⑪ 職歴（古い順に、自家営業及び自衛隊歴を含み記入）

勤務先（部課まで）	職務内容	所在地（市町村名まで記入）	在職期間
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	東京都〇〇区〇〇町	〇〇年 〇月～〇〇年 〇月
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月

⑫ 過去の自衛官等の受験　有・（無）
有の場合：募集種目／年　月

⑬ 自衛隊員（予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。）記入欄
現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補（〇で囲む）：所属／駐屯地等／階級（級）／認（個）番
退職：年　月／最終所属／階級（級）／認（個）番

私は、一般曹候補生採用試験を受験したいので、申し込みます。
私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第１項各号のいずれにも該当しておりません。
また、この志願票の記載事項は事実に相違ありません。
令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日　氏名（自筆）　防衛　一郎

注：記入上の注意
1　青又は黒インク（ボールペン可）で本人が楷書ではっきりと記入してください。
2　採用予定月の１日現在、32歳以上の者にあっては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない者
3　右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
4　記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
5　記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
6　志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等／広報官等氏階級

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票　　受付地方協力本部　注

応募種別：一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、（一般曹候補生）、医科・歯科幹部自衛官、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科（自衛官候補看護学生）」、陸上自衛隊高等工科学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補「一般・技能（陸上）・技能（海上）」、その他（　　　）
受験番号：注
ふりがな　ぼうえい　いちろう
氏名：防衛　一郎
試験場：注
試験日時：注
写真（志願票と同じものを貼り付ける。）縦４×横３cm

注：1　**応募種別、氏名欄のみ記入、**応募種別は該当を◯で囲むこと。
2　一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を◯で囲むこと。
3　防衛大学校学生志願者は、推薦・総合選抜・一般の区分を◯で囲むこと。
4　防衛医科大学校学生志願者は、医学科・看護学科（自衛官候補看護学生）の区分を◯で囲むこと。
5　陸上自衛隊高等工科学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を◯で囲むこと。
6　予備自衛官補志願者は、一般・技能（陸上）・技能（海上）の区分を◯で囲むこと。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

①「氏　名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
②「生年月日」：年齢は採用予定月の１日現在の年齢を記入
③「職　業」：「高校生」、「専門学校生」、「大学生」、「大学院生」、「会社員」、「無職」等と記入
④「志願区分」：陸上・海上・航空の中から一つを選択し、〇で囲む。
⑤「希望採用地域」：陸上自衛隊志願者は陸上自衛隊の欄から希望する地域を一つ選択し、（　）に〇を記入する。
海上自衛隊志願者は海上自衛隊の欄から希望する地域を一つ選択し、（　）に〇を記入する。ただし、現職海上自衛官は所属地方隊地域を選択する。
⑥「希望試験場」：担当地方協力本部に詳細を確認し記入
⑦「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
⑧「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号（携帯可）も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
なお、「メールアドレス（連絡希望者）」は合格を通知するためのものではありません。
⑨「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所（都道府県から番地、マンション名・室番号）及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
⑩「学　歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを〇で囲む。
⑪「職　歴」：今までの就職先（在学中以外のアルバイトも含む。）を記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
⑫「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を〇で囲み、最新の受験種目、年月を記入。未経験者は「無」を〇で囲む（自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、自衛隊貸費学生及び高等工科学校生徒をいう。）。
⑬「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入（階級は予備自衛官補と記入）し、予備自衛官は現職欄及び退職欄（予備自衛官補からの任用者は除く。）ともに記入（階級は予備〇士（例）と記入）

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：年月日については和暦で記入

注：写真（志願票及び自衛隊受験票用）：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

＜自衛隊法第38条第１項＞
〇　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
〇　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
〇　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●志願書類の請求・提出先（受付機関）

地方協力本部	郵便番号	所　在　地	電話番号	ＵＲＬ
札　幌	060-8542	札幌市中央区北４条西15丁目１	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函　館	042-0934	函館市広野町６－25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭　川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
帯　広	080-0024	帯広市西14条南14丁目４	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青　森	030-0861	青森市長島１丁目３－５　青森第２合同庁舎２Ｆ	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩　手	020-0023	盛岡市内丸７番25号　盛岡合同庁舎２Ｆ	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮　城	983-0842	仙台市宮城野区五輪１丁目３－15　仙台第３合同庁舎１Ｆ	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋　田	010-0951	秋田市山王４丁目３－34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pco/akita/
山　形	990-0041	山形市緑町１－５－48　山形地方合同庁舎１・２Ｆ	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福　島	960-8162	福島市南町86	024(546)1920	https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨　城	310-0011	水戸市三の丸３丁目11－９	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃　木	320-0043	宇都宮市桜５丁目１－13　宇都宮地方合同庁舎２Ｆ	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群　馬	371-0805	前橋市南町３丁目64－12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼　玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤４丁目11－15 浦和地方合同庁舎３Ｆ	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千　葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町１丁目１－17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東　京	162-8850	新宿区市谷本村町10番１号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253－２	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新　潟	950-8627	新潟市中央区美咲町１丁目１－１　新潟美咲合同庁舎１号館７Ｆ	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pco/niigata/
山　梨	400-0031	甲府市丸の内１丁目１番18号　甲府合同庁舎２Ｆ	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長　野	380-0846	長野市旭町1108　長野第２合同庁舎１Ｆ	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静　岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富　山	930-0856	富山市牛島新町６－24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pco/toyama/
石　川	921-8506	金沢市新神田４丁目３－10　金沢新神田合同庁舎３Ｆ	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
福　井	910-0019	福井市春山１丁目１－54　福井春山合同庁舎10Ｆ	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pco/fukui/
岐　阜	502-0817	岐阜市長良福光2675－３	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pco/gifu/
愛　知	454-0003	名古屋市中川区松重町３－41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pco/aichi/
三　重	514-0003	津市桜橋１丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋　賀	520-0044	大津市京町３－１－１　大津びわ湖合同庁舎５Ｆ	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京　都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎３Ｆ	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大　阪	540-0008	大阪市中央区大手前４－１－67　大阪合同庁舎第２号館３Ｆ	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pco/osaka/
兵　庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通１－４－３　神戸防災合同庁舎４Ｆ	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pco/hyogo/
奈　良	630-8301	奈良市高畑町552　奈良第２地方合同庁舎１Ｆ	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pco/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港１丁目14－６	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥　取	680-0845	鳥取市富安２－89－４　鳥取第１地方合同庁舎６Ｆ	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島　根	690-0841	松江市向島町134－10　松江地方合同庁舎４Ｆ	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡　山	700-8517	岡山市北区下石井１－４－１　岡山第２合同庁舎２Ｆ	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広　島	730-0012	広島市中区上八丁堀６－30　広島合同庁舎４号館６Ｆ	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
山　口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳　島	770-0941	徳島市万代町３－５　徳島第２地方合同庁舎５Ｆ	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香　川	760-0019	高松市サンポート３－33　高松サンポート合同庁舎南館２Ｆ	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛　媛	790-0003	松山市三番町８丁目352－１	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高　知	780-0061	高知市栄田町２－２－10　高知よさこい咲都合同庁舎８Ｆ	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福　岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町１丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐　賀	840-0047	佐賀市与賀町２－18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pco/saga/
長　崎	850-0862	長崎市出島町２－25　防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大　分	870-0016	大分市新川町２丁目１番36号　大分合同庁舎５Ｆ	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pco/oita/
熊　本	860-0047	熊本市西区春日２丁目10－１　熊本地方合同庁舎Ｂ棟３Ｆ	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
宮　崎	880-0901	宮崎市東大淀２丁目１－39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町４番１号　鹿児島第２地方合同庁舎１Ｆ	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/
沖　縄	900-0016	那覇市前島３丁目24－３－１	098(866)5457	https://www.mod.go.jp/pco/okinawa/

＜ 自衛官募集ホームページ ＞

＜ 自衛官募集ツイッター ＞

● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。

2022．1印刷